

# 広報 心るまぎやま

古間木山  
地域づくり  
協議会  
広報部会

## 令和5年度 古間木山地域づくり協議会 総会

### 令和4年度 収支決算

#### ◎収入の部

単位:円

科目	4年度予算額	決算額	付記
繰越金	482,575	482,575	前年繰越
会費	476,400	474,000	住83 若248 緑385 青469
補助金	1,200,000	352,526	原子力給付金・集会所維持管理・地域づくり協議会
受託金	366,000	432,000	敬老会432,000
利息	10	23	預金利息
雑収入	18,000	21,881	浄財21,881
合計	2,542,985	1,763,005	会費単価は400

補助金内訳: 原子力9,276円済/集会所122,724円済/地域づくり協議会補助(220,526円申請中)

#### ◎支出の部

単位:円

科目	4年度予算額	決算額	付記
集会所経費	300,000	254,835	電気ガス上下水道、消耗品
事務経費	3,000	7,958	コピー紙、硬貨入金手数料
会議費	5,000	1,058	会議お茶
広報部会費	70,000	30,040	広報印刷代
まちづくり部会費	20,000	0	
文化体育部会費	150,000	1,683	書初め会
防災部会費	10,000	1,600	発電機給油
どんと焼き	18,000	13,086	お振舞い食材他
敬老会	366,000	472,772	432,000受託費収入済
青葉公園委託	0	0	町と若葉会が直接契約
青葉公園整備	10,000	0	
会長交際費	10,000	5,002	集会所除雪謝礼
事務局手当	45,000	45,000	
積立金(集会所維持)	1,300,000	437,000	残の半分を充てる
予備費	235,985	55,000	通り名称看板移設工事
合計	2,542,985	1,325,034	

収入支出差引 437,971円は次年度繰越

#### ◎集会所維持費積立金

単位:円

当初残高	1,438,937	
支出	70,000	集会所屋根雪止め工事
支出	12,000	エアコン室外機カバー、北川フェンス修繕
支出	8,000	玄関ドア修繕
支出	47,000	倉庫窓枠と番号表示修繕(2ヶ所)
支出	9,350	集会所トイレ修繕
収入	35,000	屋根修繕費町補助金
収入	437,000	積み立て
合計	1,764,587	

※一般会計の残金概ね半額を積立金に充てる。

桜の開花も過去最速となった令和5年。古間木山集会所の桜もあっという間に開花し、その短い期間を美しく彩ってくれました。

4月20日(木)、「令和5年度古間木山地域づくり協議会 総会」が開催されました。議長に若葉子ども会の村上清孝氏が選出され、令和4年度の監査報告、活動報告、収支決算報告、今年度の活動計画案、収支予算案等、承認されました。

今年度の予算案の中にAED整備が組み込まれ、集会所に設置される

ことが承認されました。いざという時に対応できるよう、多くの方に使い方を学んでほしいと思います。

また、今年度は役員改正もあり、会長には引き続き、折笠行男氏が選任されました。

翌週27日(木)には、部会組織会が開催され、部会ごとに部長・副部長の選出や今年度の活動の話し合いが行なわれました。

今年度はコロナ感染対策も緩和され、中止だった行事が無事に開催され、活動できることを願っています。



←総会の様子



部会組織会の様子▶





令和5年度活動計画案(6月)

実施日	活動内容	場所
3/21 (木)	第9回役員会・総会準備	古間木山集会所
2/15 (木)	第8回役員会	古間木山集会所
1/18 (木)	第7回役員会・第4回勉強会	古間木山集会所
1/14 (日)	どんと焼き・書初め会	古間木山集会所
12/24 (日)	集会所大掃除	古間木山集会所
12/16 (土)	拡大役員会・忘年会	
11/16 (木)	第6回役員会・第3回勉強会	古間木山集会所
10/19 (木)	第5回役員会	古間木山集会所
10/8 (日)	町民駅伝大会	
9/21 (木)	第4回役員会・第2回勉強会	古間木山集会所
9/9 (土)	敬老会	
9/8 (金)	敬老会準備	
8/28 (月)	敬老会実行委員会③	古間木山集会所
8/26 (土)	盆踊り大会最終実行委員会(反省会)	古間木山集会所
8/15・16 (火・水)	第37回盆踊り大会	古間木山集会所
8/7 (月)	敬老会実行委員会②	古間木山集会所
8/3 (木)	盆踊り実行委員会②	古間木山集会所
7/30 (日)	盆踊り櫓組立	古間木山集会所
7/20 (木)	第3回役員会 盆踊り係長会議	古間木山集会所
7/10 (月)	敬老会実行委員会①	古間木山集会所
6/29 (木)	うちわ・芳名帳配布	古間木山集会所
6/22 (木)	盆踊り実行委員会①	古間木山集会所
6/15 (木)	第2回役員会・第1回勉強会	古間木山集会所

※色付き行事は地域の方も参加可能です。興味のある方はぜひご参加ください！ ※新型コロナウイルス感染状況によっては中止になる場合もあります。  
 ※単位町内会持ち回りの清掃順▷令和5年度:若葉 令和6年度:緑ヶ丘 令和7年度:住吉 令和8年度:青葉…以下くりかえし

古間木山集会所管理運営規則(一部抜粋)

【使用者の義務】

1. 施設・器物を破損または滅失しないこと。また、した時は速やかに連絡すること。
2. 喫煙は、原則として談話室だけですること。
3. 和室で飲食する時は備付のゴザを敷くこと。
4. 飲食・喫煙または火気を使用する際は、特に後始末に気をつけること。
5. 許可を受けずに物品の展示・販売を行なわないこと。
6. 使用前よりきれいにしておくこと。
7. その他、特に注意されたこと。

【備品等】

1. 和室及びホールのテーブルを使用した際は、テーブル面をきれいに拭いて片付けてください。
2. トイレtpペーパーは備品として準備しておきます。
3. 台所用品(洗剤・ゴミ袋・割り箸等)は、利用団体が準備してください。残品を置いていかれるのは歓迎です。
4. 冷蔵庫を利用する品には名前を記入してください。記入のない物は使われてしまっても苦情は受け付けません。
5. 談話室のテレビは視聴自由です。但し、和室のテレビ(カラオケ付)を利用したい方は、申込の際、お申出ください。
6. 発電機(22A・8A)を保有しています。
7. 餅つき用品は子ども会で所有しています。
8. 屋外用の椅子・テーブルもあります。
9. 上記6~8は貸出し可能です。ご相談ください。
10. 集会所内にある椅子・テーブルは、屋外での使用は禁止です。

古間木山集会所の使い方

集会所の使用料を徴収しない考え方

- ◎集会所は、基本的に多くの人に気軽に使ってもらいたい。
- ◎使用にあたっては「来た時よりも美しく」が基本で、不必要な電灯の照灯や、使用後の清掃等「みんなの集会所」という意識で大切に。電気やストーブはケチケチして使ってもらう。
- ◎使用料を徴収する弊害は2つある。  
 1つ目は「お金を払っているのだから、どう使おうが勝手だろう。」という気持ちになられること。  
 2つ目は、使用料の多寡や減免のルール等声にならない不満を抱くこと。
- ◎この2つの心を抑え、「みんなのために」という心を増幅してもらいたい。
- ◎心耕しは、銭・金に代えられない隣人としての付き合いの基本。その心を大切にしたいため、使用料は徴収しない方針です。
- ◎但し、地域に関係の薄い人の使用や、個人的使用は使用規定による。

集会所使用(借用)要領

- 電話で空き状況を確認後、申し込む。
- 鍵は単位町内会長から借用する。
- 使用後は元の状態(後片付け)にする。
- 「ゴミ」は必ず持ち帰るか、収集日であれば集積所へ出す。
- その他利用については、管理運営規則をよく読んでください。

申込先 福原仁一  
090-2600-7569(携帯)